

事 務 連 絡
平成29年11月9日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会 専務理事 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
課長補佐（薬事審査管理担当）

食用動物に用いるアジュバント加ワクチンの添加剤成分の食品健康影響評価（平成29年11月7日時点）

平素より動物薬事行政の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

このことについて、本年11月7日、食品安全委員会から、新たに別紙の11成分について動物用ワクチンの添加剤として使用される限りにおいて、人への健康影響は無視できる程度と考えられるとの答申がありましたので、お知らせします。

今回評価結果が答申された成分を含め、同委員会によって評価済みとなった成分の一覧を別紙にまとめましたので、参考に添付します。

また、食用動物用ワクチンの使用制限期間の見直しについては、農林水産省ホームページ（動物医薬品関係）に関連情報を掲載していますので、合わせて御参照ください。

以上のことについて、貴会会員への周知をよろしく申し上げます。

<参考>

- 食品安全委員会ホームページ（動物用医薬品関係評価一覧中の「使用制限期間が設定されている既承認の動物用ワクチンに添加剤として含まれる成分の人への健康影響」他）

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/list?itemCategory=002>

- 農林水産省ホームページ（動物用医薬品）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/index.html>

(別紙)

- 1 食用青色1号【ブリリアントブルーFCF】
- 2 食用赤色102号【ニューコクシン】
- 3 バニリン【ワニリン】
- 4 ポリアクリル酸ナトリウム：1用量中0.20%を超えない濃度までのもの
- 5 水素添加大豆レシチン【水添レシチン】
- 6 水酸化カリウム【カセイカリ】
- 7 ジエチルアミノエチルデキストラン【DEAE-デキストラン】
- 8 グルタルアルデヒド
- 9 ストレプトマイシン（ジヒドロストレプトマイシン、ストレプトマイシン硫酸塩を含む。）：1用量中0.2mgまでのもの
- 10 ポリビニルアルコール：1用量中65.0mgまでのもの
- 11 2-フェノキシエタノール：1用量中11mgまでのもの

() 内は同じ分類で取り扱うもの。【】内は別名。